

2019年8月28日

大規模自然災害等により被災された皆様へ

東海大学

2019年度（秋学期）・2020年度（春学期）東海大学入学試験
入学検定料の免除手続きについて（ご案内）

この度の大規模自然災害等により、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

本学では、2019年4月1日から2020年3月31日までに発生した大規模自然災害等の被災者支援として、2019年度（秋学期）・2020年度（春学期）の東海大学学部・大学院を受験される皆様に対し、入学検定料の免除を以下の通り実施いたします。

下記1. に該当する受験生は、所定の手続きをお取りくださいますようご案内申し上げます。

記

1. 入学検定料免除の対象となる方

以下に該当する方を対象とします。

受験を希望する方及びその家族が原則として、「災害救助法適用地域」に居住し被災された方、又は学費納付者が「災害救助法適用地域」に単身赴任及び出張等で重度の被災を受けて次のような状況になられた方を対象とします。

- ①家屋全壊・半壊、全焼・半焼、流失・浸水された方（一部損壊等は除く）。
- ②学費等納付者が死亡、行方不明、重傷のため入院されている方。
- ③自営業の維持及び再開の見通しが立たない方。
- ④学費等納付者の会社が倒産又は失職等の結果、家計状況が著しく悪化された方。

2. 入学検定料免除の手続方法について

以下の書類を**出願書類と併せて提出**してください。**その際、入学検定料の支払いは不要となります。**

なお、出願後の手続きも可能です。

対象者	提出書類
申請者全員	必ず提出していただく書類 ・ 2019年度（秋学期）・2020年度（春学期）東海大学入学試験 大規模自然災害等被災者「入学検定料免除申請書」 (本学所定の用紙 ホームページよりダウンロードしてください)
	以下のいずれか1つの書類を提出 ・ 罹災証明書（原本、最近3ヶ月以内に市区町村から発行されたもの） ・ 被災証明書及び避難に関する証明書 ※高速道路通行用の被災証明書等は不可 ・ 死亡診断書、または公的機関の証明書・文書等 ・ 診断書（医療機関発行のもの）

3. 審査結果の通知

- (1) 「入学検定料免除申請書」等の提出書類に基づき、免除の可否について審査いたします。
- (2) 出願後に入学検定料免除の手続きを行い、免除を認められた方は、入学検定料を「入学検定料免除申請書」に記載された振込先へ後日返金いたします。

4. 申請期間

2019年度（秋学期）・2020年度（春学期）の東海大学学部・大学院入学試験におきまして、入学検定料免除の手続きを希望される方は、**2020年3月31日（火）までに免除申請の手続きを完了**されますようお願い申し上げます。

5. その他

- (1) 大規模自然災害等被災者「入学検定料免除申請書」には、免除を申請するに至った被災の程度（家屋の損害状態、ご家族の怪我等の状況）や収入減の理由についてできるだけ詳しく記入してください。
- (2) 合格者本人及びご家族の連絡先が変更になった場合は、下記までご連絡ください。
- (3) ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

以 上

【書類送付・お問い合わせ先】

東海大学入学センター入学課
〒259-1292

神奈川県平塚市北金目4-1-1

電話 0463-58-1211（代表）
（内線 2221・2203）

FAX 0463-59-5681